

沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

※下記の書類が全て揃ってから受理となります。

●認定申請時の提出書類一覧

【法人の場合】		チェック
1. 認定申請書	1 通	
2. 法人の实在が確認できる資料※次のいずれかの資料 (1) 法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書） (2) 以下の資料等のうち2種以上 ①賃貸契約書 ②公共料金（水道光熱費）支払い領収書 ③営業許可証等 ④その他（公開情報で事業活動が確認できる URL 等）	写し	
3. 認定に必要な売上高等が確認できる資料※次のいずれかの資料 (1) 決算報告書 (2) 売上高推移表、売上台帳等 (3) その他（売上を管理する会計ソフトからの出力帳票等）	写し	

【個人事業主の場合】		チェック
1. 認定申請書	1 通	
2. 個人（事業）の实在が確認できる資料※次のいずれかの資料 (1) 確定申告書 (2) (1) に代替する資料（開業届、許認可証等）	写し	
3. 認定に必要な売上高等が確認できる資料※次のいずれかの資料 (1) 確定申告書 (2) 売上高推移表、売上台帳等 (3) その他（売上を管理する会計ソフトからの出力帳票等）	写し	

※認定に必要な売上高等が確認できる資料は、認定申請書に記載の売上高及び減少率の算出根拠となる数字（売上高等）が分かる資料をご提出ください。

【お問い合わせ】

北谷町役場 経済振興課 商工労働係
TEL 098-982-7701